

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 地域支援センター・さくら

公表日 2025年 4月 17日

利用児童数 43名

回収数 34

		チェック項目	回答				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていますか	33	1				
	2	職員の配置数や専門性は適切ですか	30	4			・わからない ・保護者が見る機会がないのでわからない	
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などの配慮が適切になされているか。また生活空間は、清潔で、心地よく過ごせ、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか	33	1				
適切 な 支 援 の 提 供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）（※1）が作成されていますか	33	1				
	5	放課後等デイサービス計画や、支援プログラム（※2）に沿った支援が行われていると思いますか	32	2				
	6	活動プログラム（※3）が固定化しないよう工夫されているか						
	6	放課後等デイサービスガイドラインで示す支援内容（※4）からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか	32	2				
	7	地域住民、地域の子どもたちが活動する場所で交流する外部活動（イベント参加等含む）の機会は設けていますか	16	17	1			
保 護 者 へ の 説 明 等	8	契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がなされましたか	32	2			・わからない	
	9	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等（※5）)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか	20	10	4		・わからない	
	10	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができていますか	33	1			・連絡帳の「家庭からの連絡」「本日の様子、連絡など」の欄がもう少し大きく見やすいほうがいい	・欄を大きくするために様子をどのように変更するか協議をして改善していく
	11	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われていますか	32	2				
	12	保護者同士の連携が支援されていますか (例：保護者を交えた活動、交流会、勉強会等)	15	12	7		・わからない ・情報交換ができる機会があるとありがたい	・状況に応じて実施できるよう努めている
	13	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応していますか	27	6	1			
	14	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか	33	1				
	15	事業所内の掲示板やホームページ、SNS等で、業務に関する自己評価の結果や、支援プログラムを子どもや保護者に対して発信していますか	27	5	2		・わからない	
	16	個人情報に十分注意しているか	32	2				
非 常 時 等 の	17	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されていますか	23	11				
	18	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか	23	10		1		

対 応	19	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか	30	4			
	20	事故等（怪我等を含む）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか	31	3			
満 足 度	21	子ども（または保護者）は事業所に対して安心感をもっていますか	33	1			
	22	子どもは通所を楽しんでいますか	31	2		1	
	23	事業所の支援（職員の対応等）に満足していますか	34				

※1 「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、本人の能力、生活環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標を事業所が作成する計画のことで、これは、児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。さくらでは次年度よりHPにて公表の予定です。

※3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことで、子どもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※4 放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容のことで、

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。